平成２１年（フ）第３号
福井市二の宮３丁目37番32号　ファミールサン二の宮201、旧住所福井県鯖江市神明町４丁目６番３号
破産者　五十嵐サッシこと　~~五~~十嵐裕二
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第５６７号
兵庫県明石市二見町西二見562－４
破産者　赤松　光子
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第６３号
兵庫県加古川市西条山手２丁目５番22号
破産者　奥田　幹雄
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成１９年（フ）第２８２３号
福岡県糸島郡二丈町大字武329番地の22
破産者　児塔　順祐
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第３６９号
福岡市早良区次郎丸５－４－７　ファインコートＡ棟、破産手続開始決定時の住所福岡市早良区野芥８丁目12番16号
破産者　安河内喜輔
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第５２８号
愛媛県松山市安城寺町265　クリーニングｍａｍａ２階、住民票上の住所松山市南江戸６丁目６番25号
破産者　髙野　奉江
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２０年（フ）第１６２号
福岡県田川郡福智町赤池399番地115
破産者　藤村ふさ子
1　決定年月日　平成21年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１８９号
神奈川県相模原市大野台５丁目７番６号　ハイツタケイ102号
破産者　大橋　義憲
1　破産債権の届出期間　平成21年８月19日まで
2　一般調査期日　平成21年10月20日午後３時10分
平成21年７月22日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第７５７号
札幌市豊平区水車町８丁目５番23号　ラルズ社宅２、破産開始決定時の住所北海道石狩市花川南５条２丁目１番地３　コーポフォルテ花川Ａ103号
破産者　池田　　健
1　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
2　一般調査期日　平成21年10月６日午後１時30分
平成21年７月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１９３１号
大阪府枚方市山之上５丁目29番９号
破産者　藤田　孝司
1　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
2　一般調査期日　平成21年10月８日午後４時
平成21年７月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７８２号
大阪府岸和田市藤井町２丁目18番９号
破産者　株式会社ナカオカ
1　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
2　一般調査期日　平成21年９月24日午後１時30分
平成21年７月22日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第５７４号
福井県福井市大島町北蔵203番地
破産者　林　　拓夫
1　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
2　一般調査期日　平成21年10月20日午前10時40分
平成21年７月22日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２５号
京都府亀岡市北河原町２丁目４番８―502号
破産者　長田洋治朗
1　破産債権の届出期間　平成21年９月２日まで
2　一般調査期日　平成21年11月４日午前10時
平成21年７月22日
京都地方裁判所園部支部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第４２号
福岡県三井郡大刀洗町大字冨多786番地５
破産者　水上　弘童
1　期日　平成21年９月７日午後１時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月22日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（フ）第７９２８号
大阪市住吉区長居東４丁目６番15―605号
破産者　金森英美子
1　期日　平成21年８月19日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７００３号
大阪市中央区島之内２－６－４　グランパス島之内208、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番15号
破産者　株式会社コーワフューチャーズ
1　期日　平成21年９月１日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８１５３号
大阪府池田市西本町６番17号グランドール佐藤401号、開始決定時大阪府池田市渋谷３丁目10番３号
破産者　古平　典子
1　期日　平成21年９月29日午後４時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月22日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第４１号
長崎県壱岐市石田町筒城西触14番地、旧住所福岡県糟屋郡志免町大字御手洗41番地８　ヒヤマ建設内
破産者　大野　員英
異議申述期間　平成21年９月15日まで
平成21年７月15日　長崎地方裁判所壱岐支部